

## 令和7年度 住之江区区政会議

### 第2回 防災・安全部会 会議録

1 開催日時 令和7年11月4日（火）19時00分から20時00分まで

2 開催場所 住之江区役所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者

#### 〔区政会議委員〕

五十崎 晴久 委員、糸岡 智美 委員、大山 妙子 委員、  
坂田 光典 委員、太郎良 勇二 委員、中川 隆夫 委員、  
浜野 真季 委員、山中 啓輔 委員

（出席8人／定数8人）

#### 〔住之江区役所〕

玉置 信行 副区長  
戸井 正人 防災安全担当課長  
峯上 和博 防災安全担当課長代理

4 発言内容

○戸井防災安全担当課長

皆様、こんばんは。

それでは、定刻となりましたので、令和7年度住之江区区政会議第2回防災・安全部会を開催いたします。私、事務局の住之江区協働まちづくり課の防災安全担当課長をしております戸井と申します。どうぞよろしくお願いします。

ちょっと座って説明させていただきます。

本年、9月30日で、前期の区政会議委員の2年の任期が満了いたしましたので、本日は10月1日より新たに区政会議委員になられた方による初めての区政会議となつております。新任委員の皆様におかれましては、これから2年間にわたりまして区政会議委員をお務めいただくことになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

区政会議につきましては、すこやか・まちづくり部会、はぐくみ・教育部会、防災・安全部会の三つの部会により構成されております。今回こちらの防災・安全部会では、8名の区政会議委員の方に所属していただいておりまして、その内6名の方が新たに委員になられたところでございます。

早速ではございますが、本日お集まりの委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。資料のクリップどめの2枚目に委員のお名前を名簿でお付けしておりますので、これをご覧になりながら、右の五十崎さんからお願ひできますでしょうか。

#### ○五十崎委員

皆さん、こんばんは。今回で2期目となります平林地域災害救助部長を担当しております五十崎晴久でございます。よろしくお願ひします。

地域の担当以外でも、NPO大阪府防災士会の理事をしております防災士で、いろいろお役に立つことができるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○糸岡委員

すみません。初めまして。さざんか加賀屋東協議会の糸岡智美と申します。よろしくお願ひします。

私は連合女性部長をさせていただいており、女性防火クラブで結構消防署様と一緒にになって活動することも多いです。

私がここを希望させていただいたのは、やはり興味というか、真剣に考えているところもありまして参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○大山委員

こんばんは。さざんか粉浜活動協議会の大山妙子と申します。私は今回初めてなので何も分かりませんけれども、皆さんよろしくお願ひします。

○坂田委員

皆さん、こんばんは。さざんか加賀屋協議会の坂田光典と申します。こういう会に来るのはちょっと初めてで、よく分かってないんで、またご指導のほう、よろしくお願ひします。

○太郎良委員

皆さん、こんばんは。今回公募という形で今回、防災部会のほうに入らせてもらいました。エリアは清江地域のほうで防災リーダーをやってまして、また五十崎さんと同じで防災士として一応地域でも活動させていただいております。

私自身も住之江に勤務っていうことなんですけども、住之江区に勤務しまして30年になります。住之江にはすごく長く関わってきてまして、青少年指導員のほうもやらせていただいてますんで、いろんなイベントごとでも顔、皆さんお会いしてるとかと思うんで、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

太郎良勇二と言います。車みたいな名前ですけども、この会ではタロちゃんとかタロさんという形でお声がけいただいたらいいかと思いますので、よろしくお願ひします。

○中川委員

こんばんは。さざんか海の町協議会の中川隆夫と申します。留任の五十崎さんと私が2名、またもう2年間ということになりました。一応地域では防災防犯部長で、同じく防災士の資格を持っておって、あとは青少年福祉委員のほうもやらせていただけています。いろいろとまた皆さんと顔合わせことがあると思いますけど、よろしくお願ひいたします。

○山中委員

皆さん、こんばんは。私今回公募委員としてこさせていただきました山中と申し

ます。ふだんはさざんか加賀屋協議会のほうでPTAの会長とか子ども会のほうとか、いろいろそういった町会関係でいろいろ携わらせていただきまして、今回そういったいろいろ携わらせていただいている分、こういった区政会議のほうも一回出てみないですかみたいな感じでお誘いがあったので、その点、住之江の町のために何かしら自分の力が何かしら役に立てるのであればと思って今回ちょっと参加させていただきました。

ちょうど昨日も防災訓練、加賀屋小学校のほうであります、そういった防災関係に関してもかなり関心がある分野になりましたので、今回防災のほうの部会のほうで参加させていただきました。私自身も防災士持ってるとかそんなんではないんですけど、いろいろお役に立てたらなと思いまして。なのでまた今後ともよろしくお願ひします。

○戸井防災安全担当課長

ありがとうございます。

浜野委員につきましては、本日出席予定でございますので、また来られましたらご挨拶いただきたいと思います。

次に市区役所職員の自己紹介をさせていただきます。そしたら玉置副区長から。

○玉置副区長

皆様、こんばんは。住之江区役所の副区長の玉置と申します。皆様にはふだんから本当にいろんな分野で大変お世話になっております。まずその点につきまして厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

そんな皆様お忙しい中ではあるんですけども、またこういった形で区政委員ということで、2期目の方、今回1期目の方ということで、こちらのほうに来ていただいておりますこと、本当にもう感謝しております。この2年間忌憚のないご意見をいただきまして、ぜひ住之江区が前に進むためにというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○戸井防災安全担当課長

改めまして、防災安全担当課長の戸井と申します。私はこの4月からこちらの部署にまいりまして、私も防災関係にあまり疎いというか、あまり知識がないもので、自慢ではないんですけど、一応防災士資格をつい最近取ることができまして、まだ登録はされてないんですけども、皆様とともに勉強して進めていけたらなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○峯上防災安全担当課長代理

皆さん、こんばんは。防災安全担当課長代理の峯上と申します。これから2年間よろしくお願ひいたします。

○曾賀係長

すみません。防災安全担当係長の曾賀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○戸井防災安全担当課長

すみません。会が進んでおりまして、浜野委員にちょっと駆けつけてすみませんが、自己紹介をお願いできますでしょうか。

○浜野委員

すみません。住之江区の平林で事業をやっております大幸工業の浜野と申します。遅れて申し訳ないです。よろしくお願ひします。

○戸井防災安全担当課長

ありがとうございます。

それでは、会議の成立についてご報告いたします。本会議は7時8分現在ですね、全委員8名中8名のご出席をいただいていますので、定足数であります委員定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

本日の議論の内容につきましては、12月2日火曜日に開催予定の区政会議全体会で部会長からご報告いただきまして、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

す。

また、議事録につきましても後日公表となりまして、公表する際には発言者と発言内容についても公開されますので、ご承諾いただきますよう、よろしくお願ひします。広報や記録のため、写真を撮影いたしますので、合わせてご了承いただきますようお願ひいたします。

また、この会議には、個人情報などの非公開情報はございませんので、全て公開とさせていただきます。また本日の傍聴者はございません。

なお、大阪市では近年の気候変動対策を始めとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえ、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますのでご了承ください。

それでは、本日の資料の確認をお願ひいたします。まずクリップどめ外していただいて、次第が1枚ものです。その次は両面印刷されている名簿ですね。防災・安全部会と全体の委員さんの名簿です。続きまして配席図、この座席の紙ですね。資料1とは書いてませんが資料1なんですが、ホッチキスどめのこの資料ですね。ござりますか。資料2として、いただいたご意見と対応方針という、これもホッチキスどめになっております。その次が資料3として、区政会議についてという1枚ものでございます。こちらが一応一つ目のクリップで、補足資料ということで、もう一つクリップどめのものをご覧ください。こちらのほうには地域防災リーダーとはという1枚ものの両面刷りです。続きまして、津波避難ビルの拡充のご協力についてというので、これも両面刷りです。続きまして、カラーの住之江区防災パートナー募集中の印刷1枚ものが両面刷りです。続きまして、自転車に関する改正道路交通法というこのカラーの紙も1枚もので両面刷りです。続きまして、大阪市特殊詐欺対策機器貸与事業ということで、ちょっと白黒ですけれども、両面刷りです。あとカラーの避難カードですね。住之江区避難カードがついております。あとクリップどめではないですけど、広報紙、これ防災の関係のことが載ってますのでつけさせていただいております。

不足等ございませんでしょうか。

本日の会議でございますけれども、私から、令和7年度住之江区運営方針の進捗状況をご報告しまして、各取組の今後の課題と方向性についてご説明をいたします。その上で委員の皆様から各取組の課題解決に向けた改善策及び今後の方向性についてご意見をいただきたいと考えております。

本日の時間は20時までということで、1時間のご予定でお願いしておりますので、スムーズな議事進行のご協力を願いいたします。

それでは、早速ですが一つ目の議題ということで、防災・安全部会部会長の選任に入ってまいります。

区政会議の委員改選後初めて区政会議防災・安全部会になりますので、会議の運営に当たりまして部会長を選任する必要がございます。立候補される方やどなたか部会長に推薦したい方がいらっしゃいましたら挙手のほうをお願いします。

○中川委員

五十崎さん。

○戸井防災安全担当課長

推薦ですか。

そしたら、五十崎委員にお願いしてもよろしいでしょうか。

○五十崎委員

はい。

○戸井防災安全担当課長

ありがとうございます。

そしたら、皆さんのお手を持って五十崎委員に部会長をお願いしたいと思います。お願いします。

同意いただけましたので、五十崎委員を部会長で、前にちょっとご移動をお願いします。

そしたら、先立ちまして一言だけご挨拶いただきてよろしいですか。

○五十崎部会長

すみません。今日は初めての方もいろいろ地域でお世話になっている方も、防災士として一緒に活動されてる方もいらっしゃって心強い限りです。

こういう部会長という器ではないんですけども、皆さんのフォローをもってやつていきたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

それでは、部会の議事を進めさせていただきます。

本日は、令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性について議論いただきます。

早速ではございますが、事務局より説明をお願いいたします。

○戸井防災安全担当課長

それでは、私のほうからの二つ目の議題ということで、資料の令和7年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性というホッキスどめの資料ですね、こちらの資料をご覧ください。

運営方針とは、住之江区がめざす、心から誇りに思えるまち住之江区に向けて、重点的に取り組む課題を挙げて、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものとなっております。「子どもたちの未来のために」、「すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるため」に、「安全・安心に暮らすために」の三つの経営課題を掲げております。

当部会では、そのうち経営課題3の「安全安心に暮らすために」についてご議論をいただくこととなります。

資料にはこの課題でめざす主なSDGsのアイコンを掲載しておりますので、合わせてご覧ください。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。

資料のページは簡単にまとめておりまして、まず表紙のところ、まず表紙をご覧

ください。こちらに経営課題3「安全安心に暮らすために」というところで表題がございまして、大きく分けまして3-1と3-2ということで、「災害に強いまち」が3-1で「防犯意識の高いまち」ということで3-2、この2本立てで大きくくくりを分けております。

この1枚めくっていただきました裏手の1ページ目をご覧ください。

ちょうどこの表には真ん中で仕切りに分かれてまして、3-1が上段で3-2が下段ということで、それぞれ具体的取組が3-1には3-1-1、3-1-2、3-2の下段のほうには、3-2-1-と3-2-2というふうに分けてございます。

それでは、その中身をご説明いたします。

まず、5ページを御覧ください。具体的取組3-1-1ということで、上段の右側に書いてございます。自助・近助・共助による防災力の向上と圧倒的多数の人材育成の取組としまして、地域の人材育成、地域の防災訓練、マイタイムライン、避難コードを活用した自助・近助の啓発や在宅避難や分散避難などの啓発を行っております。日頃から災害に対する心構えや備えなど、防災意識の向上に向け、有効な手段を検討する必要があり、引き続き出前講座や訓練説明会等の機会を捉えて、住之江消防署とも連携しながら周知を行ってまいります。資料下段にありますクローズアップの欄に記載のとおり、災害が発生した場合に、各地域での自主防災組織の中心となって、消火活動などを実施していただくボランティアとして、地域防災リーダーを育成しております。令和7年9月現在で地域防災リーダーは410名の登録していただいておりまして、地域防災リーダーの活動内容について補足資料として、もう一度、こちら側のクリップにありました、地域防災リーダーの紙、こちらですね、こちらをご覧いただいて、こういった活動とか内容が載っております。こちらのほうはまたお時間があるときにご覧いただければと思います。

続きまして、資料1にまた戻っていただきまして、6ページ目をご覧ください。こちらは3-1-2ということで、具体的取組で減災のための環境整備の取組がござ

います。防災パートナーへの登録勧奨、津波避難ビルの拡充や避難場所の拡充、充実に向けて取り組んでおります。まず避難ビルにつきましても、また補足資料のほうの別のクリップどめのほうの津波避難ビルの拡充のご協力についてというチラシをおつけしております。住之江区は南海トラフ巨大地震が発生した場合に、高さ最大約5メートルの津波が約110分で到来すると言われております。また、大和川の氾濫や大雨による内水氾濫なども想定されており、身を守るために丈夫な建物の3階以上に避難する必要がございます。こうしたことから、津波などの水害から一時的または緊急的に避難するための施設として、学校など公共施設に加えて、マンションやホテル、ビルなどの民間施設の皆様にもご協力いただき、現在、住之江区内で135か所の津波避難ビルの登録がございます。今後も、企業、NPO、学校、地域交流会の場を活用するなど、協力いただける企業の拡大に努めてまいります。

また防災パートナーにつきましても、同じく補足資料のほうをご覧ください。こちらの紙ですね。こちらの防災パートナーは、地域貢献を行う意思を有する企業、事業所、団体などに防災パートナーとして登録していただきまして、災害が発生した際に災害対策に必要な協力を可能な限り行っていただくものでございます。例えば企業がお持ちの備品や資機材等の提供、倉庫や駐車場などの保有施設の提供など、様々なご協力をいただきます。資料の裏面に具体的な防災パートナーを記載しておりますので、お時間がある際にまたご覧ください。現在住之江区内で28社の企業様や団体様から防災パートナーに登録をいただいているところでございます。

再びまた資料1のほうに戻っていただきまして、次は8ページをご覧ください。また右肩上に具体的取組3-2-1、防犯意識の向上に向けた啓発の取組といたしまして、特殊詐欺被害防止キャンペーンや、防犯出前講座の実施などを行っております。住之江区内におきましても、街頭犯罪や特殊詐欺などの犯罪が多発しております。区民の皆様の防犯意識の向上に向け、様々な場を活用し、繰り返し啓発を行う必要があると考えております。引き続き、住之江警察署とも連携し、キャンペーンや出前講

座等の機会を捉えて周知を行ってまいります。資料の下段にあるクローズアップの欄に記載のとおり、特殊詐欺被害防止のために大阪市では、市内に居住する 65 歳以上を含む世帯を対象としまして、自動通話録音機を貸与しているところでございます。自動通話録音機は、自宅の固定電話に接続することで録音する旨の警告アナウンスが流れまして、特殊詐欺被害の防止や迷惑電話の抑止に効果的であると言われております。申込みにつきましては、住之江区役所の協働まちづくり課で受付しておりますので、被害防止に関するご相談がございましたら、区役所のご案内をお願いしたいと思います。

続きまして、最後に 9 ページ、一番最後のページになります。右肩上、具体的取組 3-2-2、街頭犯罪抑止のための環境整備の取組としまして、青色防犯パトロールカーでの巡回パトロールやひったくり防止カバー取付キャンペーン、防犯カメラの適正な維持管理を行っているところです。先ほどの取組でも申し上げましたけれども、住之江区内において自転車の盗難や車上荒らし、車上狙いなどの街頭犯罪は多発しております。引き続き、住之江警察署とも連携し、街頭犯罪抑止のための環境整備として、防犯パトロールやキャンペーンなど、様々な機会を捉え、繰り返し周知し、啓発を行ってまいります。また来年の 4 月より、道路交通法の改正に伴い、自転車の交通違反に反則金が課されることになります。こちらも補足資料のほうに改正道路交通法のチラシをつけさせていただいておりますので、またご参考にご覧ください。

以上、長くなりましたが、ご報告をいたしました取組について、区役所ではより効果的な取組となるよう、引き続き、取り組んでまいりたいと思います。

机上にはもう 1 枚、こういったご意見、この 1 枚ものの紙もご用意しております。こちらには本日ご意見をいただきたい事項ということで用意させていただいております。一点目が、様々な世代のより多くの人に地域の防災・防犯活動に参加してもらうための方策であったり、災害、犯罪に備えてもらうための有効な情報発信の方法。例として防災アプリであったり避難カードなどを挙げております。一番下が自転車ル

ル、マナーの向上に向けた有効な情報発信の方法ということで、三つほどご用意をさせていただいております。

私からのご説明は以上です。部会長よろしくお願ひします。

○五十崎部会長

戸井課長、ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明を受けて、各取組についてのご質問や、よりよい取組にするために必要なこと、また事務局から特にご意見いただきたいとの依頼のあった内容について、ご意見、ご提案をいただければと思います。どの取組からでも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

どなたか。今、戸井課長のほうから前もってこのご意見をいただきたい事項というものは前もって区役所のほうからメールで届いているとは思いますが、これに関しても、先ほどの説明に関しても、どの取組からでも結構ですので。一応8時までという時間制限がありますんで、あまり長く、皆さんおしゃべりしたいと思うが、皆さん一言ずつ。そしたら太郎良さん、いかがでしょうか。

○太郎良委員

私なんですけども、一番上の、世代に多くの人に地域防災をしていただくにはっていうことなんんですけども、実際に私も活動させてもらっているのは、防災フェスタとか、ちょっと学校のほうとか、子どもさんも参加できるような形のイベントを各地域で実施したりとか、もしくは区役所にも後援していただきながら進めていけばいいのかなと思います。私自身思うのは、災害があったときは、助けてもらう側より助ける側に回ろうやっていうのが私としては思っている意思があって、やはり地域の方にも参加してもらえるような、もうちょっと参加型の防災イベントですね。企画すればいいのかなと思います。

○五十崎部会長

以上でよろしいでしょうか。

次2期目の中川さん。先輩どうぞ。

○中川委員

先程おっしゃったこと、あれなんですけど、地域によってそれぞれ南港なんて高齢化が進んでますよね。なかなかもう参加してもらえない。この間も防災訓練したんですけど、いつも出てくる人一緒です。子どもまつりとかありますので、そのときに防災のイベントを少し中に入れて、親も来ますので、その辺で来年はちょっと考えております。

防災訓練もうちは小中一貫校と一緒にやるんですけど、地域のですね。いろいろ地域の人に聞いとったら、もう訓練をするのがもう生徒中心でなかなかできない状態。ちょっと別に分けてやろうかという形。ちょっと一つ向こうの教頭とも話します。それとあと、避難所開設ということでもあったんですけど、うちのほうは全くできない状態でしたので、まず避難所の確認、鍵の確認と部屋の確認。備蓄倉庫の確認。全部18人で回ります。防災リーダープラス町会長さん。それはまた来年もう一つ進んだ形でやろうかと思ってます。以上です。

○五十崎部会長

ありがとうございます。もう順番に、すみません。浜野さん、お世話になっております。

○浜野委員

すみません。まずなんですけど、この防災アプリ、有効な情報発信の方法ということで、若い人たちとかスマホ持ってる方に関してはアプリ関係ってすごく有効だと思うんですけど、やはり住之江区平林のほうなんんですけど、単独世代のお年寄りの多い区域に関してはちょっとなじみにくいのかなっていう部分があるので、やっぱローカルな何か紙ベースなのか、個々に届ける何かなのか。地域活動にも参加されてないお年寄りも多いので、その辺は課題じゃないのかなとは思います。

私自身も会社のほうで津波避難ビル登録をさせてもらってて、今度、今月ですね、

平林小学校と共同で111名のお子さん参加して、避難、津波が来た想定で避難するっていう部分でさせてもらってるんですけど、ただ私たちもやっぱり津波避難ビルを認定されてるので何か有効な取組をしたいなど模索してる状態で、逆に私もこれ知りたいなっていうところが本音であります。

○五十崎部会長

ありがとうございます。

そしたら山中さん、お願いします。

○山中委員

そうですね。自転車のルールとかマナーの向上に向けた有効な情報発信の方法なんですが、確かに自転車のルール、マナーっていうのが、住之江区だけじゃないと思うんですけど、西成区とかあっちのほうもなんんですけど、かなり悪い状態かなっていうのはすごく思ってまして。若い人とかは特にもうスマホ見ながら自転車こいでるとかね。やっぱりね、その有効な情報発信っていう形なんんですけど、今後やっぱり罰則が厳罰化されていきますよっていうふうになってきてはおるんですけど、恐らく知らない人が多い。やっぱり若い人に向けたものに関しては、結構このショート動画とかSNSとか、そういったものが意外と見たりとかするのかなっていうのは一つちょっと思ってまして。ユーチューブとかインスタグラムとか、そういったものでの情報発信も一つの手なのかなと。これがまた若い人だけ、若い人だったらそういうのみ見てもらったらいいかなと思うんですけど、結構年いってはる方も意外とやっぱりマナー悪いんですよ。年いっている方はやっぱりそういったものを見ないと思うんで、だからそこがなんかもっと、何か講習会みたいなのをするかとか、紙ベースでそういう気を付けないといけませんよみたいな発信をするなんかとか、そこはどういうふうにしたらいいかっていうのは、また今後の課題なのかなとは思うんですけど。

なので一応そういった自転車ルールマナーとか、そういったものをもっと厳罰化して、厳しくなるんやからちゃんとやらんと駄目よっていうのを、もっと発信したほ

うがいいかなっていうのは思います。

○五十崎部会長

そしたら糸岡さん。

○糸岡委員

すみません。私女性部なので、学習会というのをしていまして、毎年3回か4回ぐらい年にしていて、消防の方とかあと警察の方とかの、言ったら、講話みたいなのをさせていただいてて、今回は自転車のルール、マナーについて、結構なんか噂で罰則があるよとか言われてたので、住之江警察の方に来ていただいて、学習会のメンバーが30人ぐらいいるんですけど、その地域の代表の方になるわけなんですけれども、その方が聞くっていう感じになるんですけど、住之江警察の方に来ていただいて、あと自転車のルールに絞って、ヘルメットに絞ってお伝えくださいって、講話、1時間ぐらいかな、実技とかでやってもらったんですね。そして本当に、豆腐を題材にして、ヘルメットの中にお豆腐、絹豆腐か何かを入れて、言ったら、ヘルメットをかぶっている中に、中に入れた豆腐と、あと何もしてない豆腐を同時に落とすんですね。落とす。そしたらどうなるでしょうっていう実験なんんですけど、本当にもう一回でもう見た目で分かるように、本当にもうヘルメットかぶってないのは豆腐もうぐちゃぐちゃで、もう本当に壊れて、あとヘルメットの中に入れた豆腐は全然壊れてないという感じで、本当に実技でやってもらって、皆さんが、ええっていう感じになられてて。SDGsなんでこの豆腐は食べますよっていう感じだったんですけど。すごくよく分かって、皆さんヘルメットって結構知ってるけどかぶってないっていう方がほとんどだったんですね。90%ぐらい。100%知っていることは知ってるけど、かぶってない人が90%ぐらいってはって、もうこれでなんか分かったみたいな感じで、もうヘルメット買おうとか、あとそういうふうな説明、もう本当にいろんなことを言わないで、もうそれだけに集中して、来年はこういう罰則がありますよっていう感じでお伝えいただいたので、なんかすごく一つのことだけだったんですけど、分かりやすくて、

またそれを実験を見られた方はほかのかたに、近所の方とかにも教えてあげてくださいっていうような運びで、1時間ぐらいでしたけど、終わりましたので、すごく有意義な講話だったかなっていう。もう目の前でそういう実験をして。こういうやり方もいいなって。教えてもらうのもいいなと思いました。

○五十崎部会長

ありがとうございます。

続きまして、大山さん、すみません。

○大山委員

学習会でそういうふうな会合はあるんですけども、それがただ50人とかぐらいだけなんですね。もっと広く知らせないといかんなと思うんですけど、その方法なんですよ、知らせる方法。これを全部を持って回るとか、もっともっと地域の人に知ってもらうのと、学習会に来てる人が、なるほど、よく分かるんです。でも来てない人も多いんですね。だから、そういう隅々までにやっぱり知ってもらわないと駄目だなと思いますね。

○五十崎部会長

以上でよろしいですか。

ほんなら坂田さん、よろしくお願ひします。

○坂田委員

自転車のこのルールのマナー向上の有効な情報の発信についてなんんですけど、そうですね、僕らの地域やったら、これいただいたんで、これを何個かコピーさせていただいて、町会会議とか出席するときに配ろうかなと。あとはボランティアをさせてもらってて、たまに来てくれる子どもにもこういうのを伝えていって、子どもにも広めてもらおうかなというふうには考えています。

○五十崎部会長

よろしいですか。

ありがとうございました。

そしたら最後私のほうから。皆さんと同じような意見なんんですけど、取りあえず災害に関しては、最終目的は災害が起きても、この地域から死ぬ、けがする人を一人でもなくすということが肝腎だと、最終の目的だと思います。なかなか言葉で言えば簡単なんですね。今まで災害が、阪神、我々大体皆さん同じような、私と中川さんがちょっと一つ上に出てるような年代なんんですけども、阪神淡路大震災を皆さん見聞きされていると思います。それ以降にも大きな震災がありました。毎回同じようなことが起きております。やはり起きてることをまず、私はよく言うんですけども、知識を得る。どういう災害でどういうことになるんかという知識を知って、そのための備えをしていただく。最後にここが一番肝腎なんんですけど、その備えの行動をしていただくことが一番肝腎じゃないかなと思っております。言葉で言えば、防災ってよくどうすればいいんですかいうの、言葉で言えば簡単なんですね。起きたこと、例えば家が倒壊しました、家具の下敷きになりました、火災が起きました。その対策をしてくださいねということだけなんです。でもそこの中に、やっぱり身近に感じてないんですね。特にこここの住之江区に限っては、2018年に大阪北部地震も起きましたけど、住之江区では震度4ぐらいでそれほど大きな被害はなかった感じで。やっぱり災害ってそんなに頻繁に起こるのじゃなくて、やっぱり身近に感じない。やっぱりその辺の自分ごととして捉えにくい。これはほとんどだと思います。多分それが当然みたいな感じだと思います。やはりそのためには防災意識、自分ごとに捉えてもらうには、一つとしては、今大阪市で24区で防災士っていてるんですけども、簡単に言えば防災のことを伝える人なんですけど、民間資格で一応試験はあるんですけども、ここの中では私と太郎良さんと中川さんと三人、防災士の資格を持っております。そういった中核的な人材を育成して、その人たちが中心になって、地域防災リーダーもいらっしゃいます。私も地域防災リーダーなんですけれども、地域防災リーダーと防災士とどこが違うか言うたら、個人的な意見としたら、熱量が違うと思うんです。

行動とか。その辺が大きく違うところかな。もちろん試験あるんで一定の知識があります。ですから、そういう防災士に対して、去年から大阪市では防災士に対して、地域防災力を上げるために、ちょっとお手伝いしてくれませんかというアンケートを回しております。そのアンケートを大体回収、住之江区でも回収されたと聞いております。それを今度いかにどうまた活用していこうかということが、今ちょっと悩みの種になって、その辺の方向性づけを、私はいろいろ大阪市のこと、情報がちょっと入ってきますんで、その辺の情報も、先ほどちょっともう戸井課長にもお伝えしたんですけども、一部、そういうことで情報を上げていこうと。そのわがこととするための施策として私が考えているのが、一つは防災小説というのをご存じですかね。中学生以上にやってるんですけど、まずその防災小説を書く前段階として防災の基本知識を学んでいただいて、防災の災害起きたらこういうことが起きるんだよという。そしてこういう対策しなきゃいけないねということを学んでいただいて、その上で自分のイメージで近未来、例えば1か月以内のことで、ここの時点でこういうこときました、自分の気持ちはどうでしたか、どういうこときましたかと自分で書き出すんですね、イメージ。そういったことで自分ごとに捉えるという、そういう防災小説を実施されてる学校もあります。

それからあと、私大阪市ブロックとしてはこの9月からいろいろイベントの防災ブース出してまして、一昨日も浪速区民まつり、それから先月も住吉の区民まつりと。そういったブース出展しまして、やっぱり感じるのが、先ほど豆腐の話がありましたけど、体験型のブースがやっぱり結構人気があります。それとあと、景品を何か配るというブースがやっぱり人気があります。私たちは一応ダンボールベッドとダンボールの携帯トイレを展示して、ほんでその後ろ側にいろんな防災グッズの展示をしてるんですけど、子どもさんがよくやっぱり人気あって、やっぱり子どもさんが集まるときの親御さんも集まるという感じで。あと、この間も住吉区民まつりで消防さんがやられとった水消火器。水消火器は単なるやられてるんですけど、どこでもやら

れてるんですけども、水消火器をやった方は隣のガチャガチャに行ってくださいといふ、何か一つのきっかけづくりをしてはって、そういったことでも結構子どもさんにも人気がありました。

そうですね。あと年代別にやっぱり伝え方がちょっと変わってくるというの、先ほど何人かおっしゃいましたけど、やっぱり子どもさん向けにはＳＮＳですね。今ＡＲとかＶＲとか、なんか結構ＶＲの、太郎良さんが詳しいんかな。アバターとか、俺あんまりよう分からへんのやけど。アバターを使って防災訓練をするとか。そういうのをなんばパークスの1階でやられてる。万博でもそういうのをやられてましたけども、そういうことをやられてます。ほんと高齢者の方に、先ほどおっしゃったように、広報紙ですか、そういうのが有効じゃないかなということです。それとあと演劇ですね。劇。子どもさんがそういう防災の何か劇をやられるんですよ。そういうことも一つのきっかけになるんかなと思います。あと自分ごとにするんやったら、カードゲームですね。今度またこの土曜日。日曜日か。うちとこの大阪市ブロックでダイレクトロードという、あの神戸市の職員の方が作成された、その方うちとこのブロック員のメンバーなんですけども、それでそういうダイレクトロードのカードのゲームをします。あとカードゲームに関したら、あとよく言われるのが、クロスロードとか避難所運営ゲームとか、そういう体験型のやつをやっていただいて、自分ごとして捉えていったらいいんじゃないかなと思っております。

ほかにもいろいろあるんですけども、やっぱり年代別に伝え方が違うと思います。情報発信としてやはり、もうこれも年代別に情報発信の仕方が違うんですけども、自転車ルールについてもやはり、僕も先ほどおっしゃったように、厳罰化というのが、その周知がちょっとあまりできてないんじゃないかなと思っておりますんで、その辺もう少し周知していただくと。

それと今日ちょっとぱつと思い出したんですけども、伝え方としてナッジってご存じですか。行動をちょっと背中からぴゅっと押すような。これ広島ナッジいうのが

ありまして、広島ナッジで検索したら出てくるんですけども。どういう言葉やったかな。ちょっと今忘れましたけれども、その言葉 자체で、私が避難したら周りの人が命が助かりますよというような感じで、そういうちょっと行動の科学的な運営のやり方なんんですけども、また検索して調べていただいたら結構なんんですけども、区役所さんもそういう広報紙とか何か伝えるときに、何かそういった行動を促すような伝え方を工夫していただいたらどうないかなと。例えばコロナでよく見かけた足跡のやつありますよね。ここに並んでください。一定間隔を空けてくださいというやうな。あれもナッジです。ああいう感じで、広島ナッジは避難行動を促すような伝え方ということで、そういうチラシをつくっておられます。またそれも参考にしていただけたらと思います。

ではちょっと長々と喋りましたけども。すみません。レジュメに戻ります。

そしたら、まだ8時までに少しまだお時間がありますんで、まだ何か言い足りない方いらっしゃいますか。

太郎良さん、どうぞ。

○太郎良委員

自転車のマナーに関してなんんですけども、せっかくいいこういうものがあるんですけどから、裏に罰則金額とかリアルに書いてくれてるんで、これ片面片面づつにして、町内の広報版とか、そういうところに掲示して皆さんに見えるような形にとか、そういう形が一番見やすいのかな。もしくはあと街灯にこういうの、電柱とか、今あまり掲示しちゃいけないんだろうけども、そういうのをちょっと見えるような形にしてあげたら、もっと関心が出るんじゃないかなと。

○中川委員

ポスターに関しては前もありましたよ。以前からこの前から出てますからね。だからそれは一応掲示はしてるんですね。私らのほうは。

○五十崎部会長

罰則金をがあつと。飲酒運転懲役何年 10 万円以下――。

○中川委員

ヘルメットのこと何も書いてないですもんね。

○太郎良委員

努力義務。

○中川委員

努力義務。

○五十崎部会長

そしたら来年から青切符になるんですよね。

○戸井防災安全担当課長

一つだけ区役所からの情報共有なんですけど、11月1日から住之江区在勤・在住・在学の方に自転車ヘルメット1,000円補助というのが始まっておりまして、これ交通事故をなくす運動からと交通安全協会からお金出し合って新たな取組ということで、詳しくは区長のフェイスブックとかに載ってるんですけども、やっぱり大阪府内ですね、ヘルメット着用率が全国最下位と、5.5%。死者数が、自転車での事故死者数が2年連続ワースト34人と。重症者数も9年連続ワースト1076人という非常に不名誉な状況になっておりまして、例え、あまりかぶらない人がいるのかもしれませんけどこのことがきっかけで、今日もちょっと聞いたところ、2、3人ほどもう購入した方がいらっしゃるっていうふうに聞いてまして。今情報共有させていただいたのは、やっぱりポスターはお店には貼ってあるんですけど、3店舗だけなんですね。取扱店が。ですので、また委員の皆様方におかれましては、またちょっと広げていただけたらありがたいかなと思っております。

○糸岡委員

すみません。100名って書いてたんですけど。これはそうですか。

○戸井防災安全担当課長

そうです。100名で、これもやってみて、例えば規模感であるとか、殺到するのか、はたまた見向きもしないのか。それが1,000円がいいのか2,000円がいいのかっていう議論もありましてね。まず最初にやってみて様子を見て、100名というのがこの今年度末までの限定にしてまして、来年度どうされるかっていうのは、ちょっと様子を見たいと思います。

○糸岡委員

5,000円以上ですよね。言われたんですけど。

○戸井防災安全担当課長

いや、金額は何ぼ以上というよりも、どちらかというと、安全規格がついてるといいということなんで、おのずとそれぐらいになるかもしれないんですけど。そういう形でちょっと。

○糸岡委員

なんか申請書書くんですよね。

○戸井防災安全担当課長

そうですね。お店に行って、名前と住所書いたらいいぐらいのものですので、簡単にできるかと思います。

宣伝だけです。

○玉置副区長

補足ですけど、そういった今課長が申し上げた取組を、今大阪市24区ではなかなかなくて、今住之江区で警察あるいは、先ほど言いました交通事故をなくす運動あるいは交通安全協会さんがみんなで共同でということで、連携している取組でございますので、ちょっとすみません、今日チラシはないですけれども。ホームページも載っているよね、確かに、住之江区の。住之江区役所ホームページであるとか、区長のフェイスブックに載せておりますので。補足でございます。以上です。

○五十崎部会長

まとめとして、住之江区のホームページへ登録よろしくお願ひいたします。

ということで、8時に近づきました。まだ何分かありますけど、ほか、地域の活動のことでも別に結構ですけど、情報交換としてこういうことをやってるよとか、いかがですかね。

坂田さんとこはなにかあります。大丈夫です。今のところ。別に無理にと言いません。またぼちぼちと限られた時間なので。

そしたら、一通りご意見いただきましたが、これ最後に何かありましたらお願ひしますということを、レジュメで今読みましたら今言ったことです。

それでは、予定していた時間となりました。本日の議題は以上です。終了してまいりたいと思いますが、冒頭にも説明ありましたとおり、本日の会議内容につきましては、12月2日火曜日に開催予定の区政会議の全体会において情報共有を図ることとしています。事務局におかれましては、本日の議論内容を整理いただき、全体会で報告できるよう資料の取りまとめをお願いいたします。皆様には、議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局へお返しします。よろしくお願いします。

○戸井防災安全担当課長

五十崎部会長、ありがとうございました。

本日は長時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございました。いただいたご意見をしっかりと受け止めまして、今後の区政に反映していくように取り組んでまいりますので、引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議論を踏まえまして、部会長より指示がございました全体会で報告する資料につきましては、事務局と部会長に一任していただきてもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○戸井防災安全担当課長

ありがとうございます。

それでは、これで住之江区区政会議第2回防災・安全部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

以下余白